

五管区水路通報第 3 5 号

(805項 - 829項)

平成 1 9 年 9 月 1 4 日

第五管区海上保安本部

第 8 0 5 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃等訓練
第 8 0 6 項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 8 0 7 項	四国南岸	土佐湾南方	武器発射試験
第 8 0 8 項	豊後水道南口至る	足摺岬東方	救難訓練
第 8 0 9 項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第 8 1 0 項	和歌山下津港	和歌山区、第 1 区	栈橋撤去
第 8 1 1 項	大阪湾	淡輪港	灯台灯質等変更(予告)
第 8 1 2 項	大阪湾	泉州港付近	灯標点検作業
第 8 1 3 項	大阪湾中央部		照明弾発射訓練
第 8 1 4 項	阪南港	第 1 区	深浅測量
第 8 1 5 項	阪南港	第 1 区	観測機器設置
第 8 1 6 項	阪南港	第 1 区	採泥作業
第 8 1 7 項	大阪港	大阪区、第 3 区	護岸補修工事
第 8 1 8 項	大阪港	大阪区、第 3 区	掘下げ作業
第 8 1 9 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	海上渡御
第 8 2 0 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ウェイクボード競技会
第 8 2 1 項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区	ヨットレース
第 8 2 2 項	尼崎西宮芦屋港及び	神戸港	飛行艇離着水について
第 8 2 3 項	神戸港	第 6 区	波浪観測塔点検作業
第 8 2 4 項	淡路島	由良港北西方	魚礁設置作業
第 8 2 5 項	東播磨港		護岸撤去作業
第 8 2 6 項	姫路港	東区、第 3 区及び付近	養殖施設設置
第 8 2 7 項	鳴門海峡	撫養港	灯台廃止
第 8 2 8 項	四国南岸	室戸岬北北東方	灯台光達距離変更(予告)
第 8 2 9 項	豊後水道南口		捕鯨砲試射
お知らせ	田辺沖ノ島灯台の一時移設について		
お知らせ	江崎船舶通航信号所の一部業務休止について		

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第 3 6 号)
(9 月 7 日発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
尼崎西宮芦屋港、第 1 区	水深等について(補正図)	W1107(JP共)	1194
大阪港、大阪区、第 1 区	栈橋撤去	W123(JP共)-W1107(JP共)	1202
大阪湾	護岸等について	W100A	1203

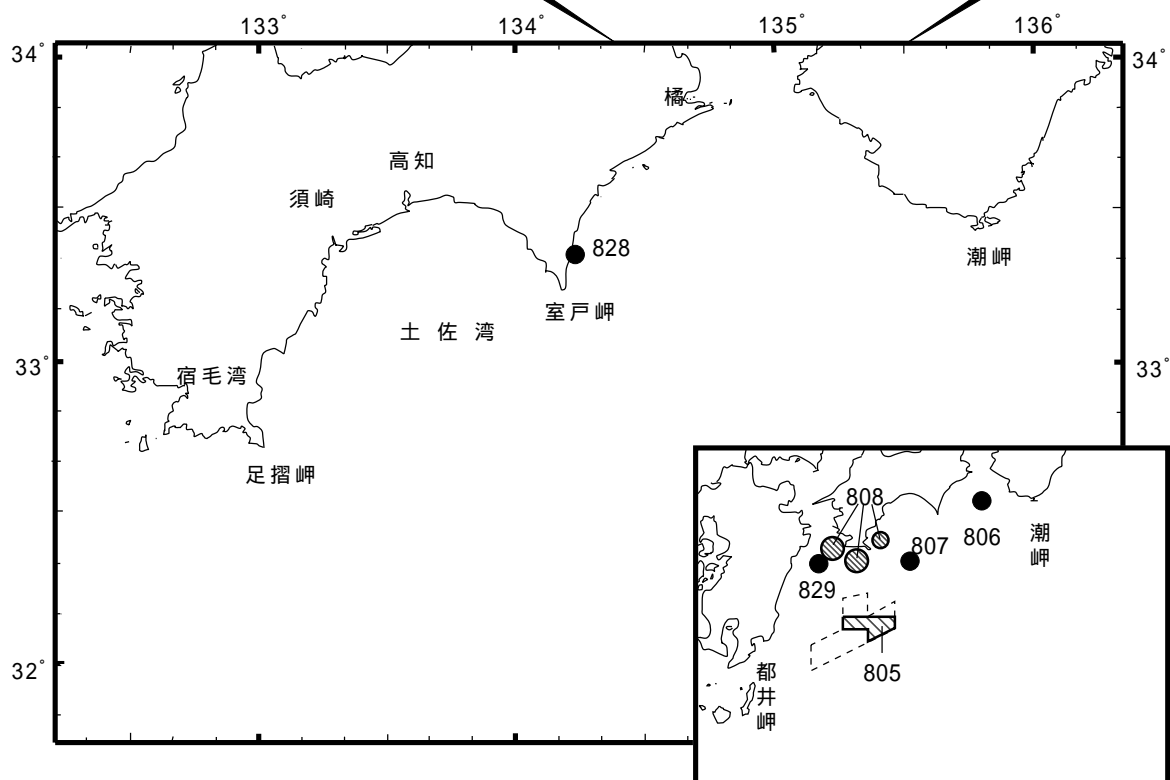
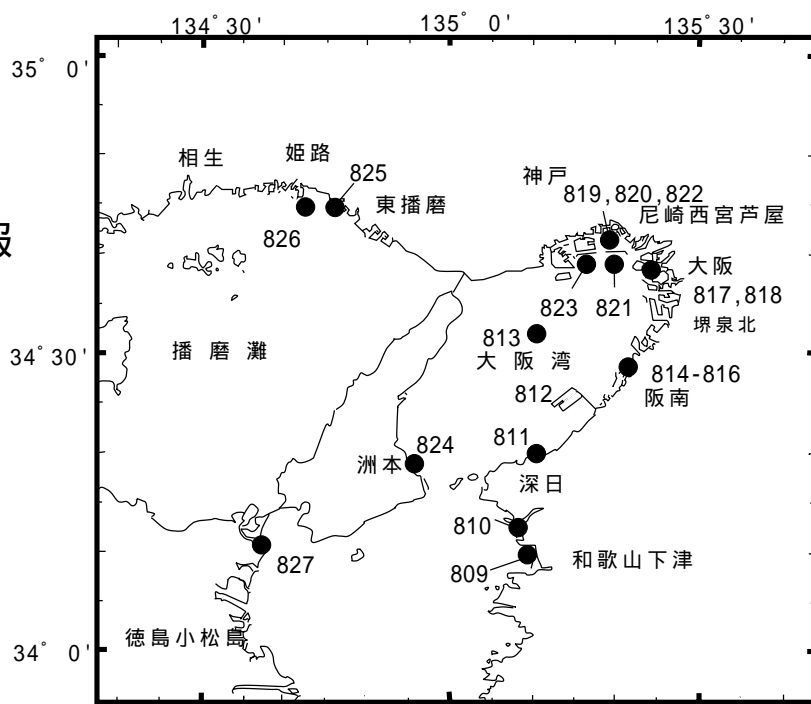
詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第35号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

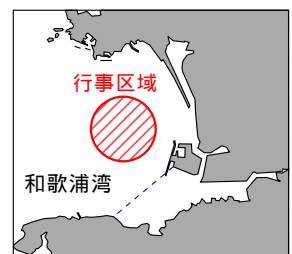
19年805項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃等訓練
自衛艦による対空、水上、対潜ロケット射撃及びフレア発射訓練が実施される。
期 間 平成19年9月25日～28日(予備29日)の0600～1800
区 域 6地点により囲まれる区域
(1) 31-48-13N 133-29-51E
(2) 31-42-13N 133-29-51E
(3) 31-28-13N 132-59-51E
(4) 31-36-13N 132-59-51E
(5) 31-36-13N 132-37-51E
(6) 31-48-13N 132-37-51E
海 図 W157
出 所 防衛省海上幕僚監部

19年806項 紀伊水道南方 射撃訓練
蒲生田岬南方において巡視船による射撃訓練が実施される。
期 間 平成19年9月27日の1130～1600
区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内
備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図 W77(JP共)
出 所 徳島海上保安部

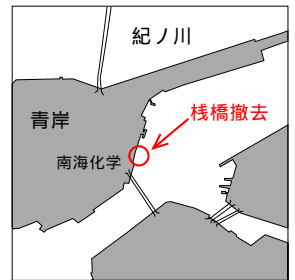
19年807項 四国南岸 - 土佐湾南方 武器発射試験
巡視船による武器発射試験が実施される。
期 間 平成19年9月29日、30日(予備10月1日～3日)の1000～1700
区 域 32-38-12N 133-44-51Eを中心とする半径8海里の円内
海 図 W108
出 所 六本部船舶技術部

19年808項 豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練
水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施されている。
期 間 平成19年9月28日まで(土曜、日曜及び祝日を除く)の日出～日没
区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、
132-10E以西を除く区域
区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内
区域3 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内
備 考 訓練は天候等により上記1～3のいずれかの区域内で
実施される。
使用火工品 発煙筒、シーマーカー
海 図 W157
出 所 海上自衛隊第31航空群

19年809項 和歌山下津港 - 外港 ヨットレース
和歌浦湾においてクルーザーヨット(約20隻)によるヨットレースが
実施される。
期 間 平成19年9月30日の0930～1600
区 域 34-09-47N 135-09-46Eを中心とする半径1000mの円内
標 識 区域内にコースを示す橙色円筒形浮標を2基設置
海 図 W1143
出 所 和歌山下津港長

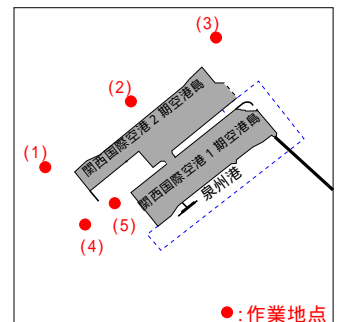


19年810項 和歌山下津港 - 和歌山区、第1区 棧橋撤去
 南海化学前面の棧橋が撤去された。
 位置 34-13-15N 135-08-44E付近(付図参照)
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長



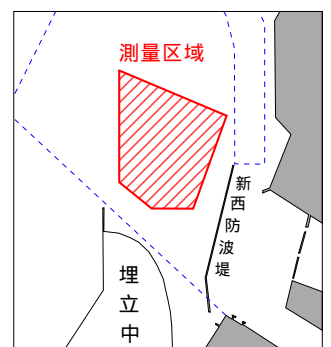
19年811項 大阪湾 - 淡輪港 灯台灯質等変更(予告)
 淡輪港西防波堤灯台(灯台表第1巻3510)(34-20.3N 135-11.0E)の灯質及び光達距離が変更される。
 灯質 新) 単閃赤光 毎5秒に1閃光
 旧) 連成不動単閃赤光 毎5秒に1閃光
 光達距離 新) 3.5海里
 旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里
 予定日 平成19年9月下旬
 海図 W1398 - W1143 - W150A(JP共) - W106(JP共) - W100A
 出所 五本部交通部

19年812項 大阪湾 - 泉州港付近 灯標点検作業
 関西国際空港2期空港島周辺において潜水士による灯標の点検作業が実施される。
 期間 平成19年9月26日、27日(予備28日~11月2日)の日出~日没
 位置 下記各灯標付近(付図参照)
 (1)大阪府関西国際空港沖A灯標(灯台表第1巻3512.11)(34-25.7N 135-11.6E)
 (2)大阪府関西国際空港沖B灯標(灯台表第1巻3512.12)(34-26.7N 135-13.1E)
 (3)大阪府関西国際空港沖C灯標(灯台表第1巻3512.13)(34-27.8N 135-14.7E)
 (4)大阪府関西国際空港沖I灯標(灯台表第1巻3512.14)(34-24.8N 135-12.5E)
 (5)大阪府関西国際空港沖H灯標(灯台表第1巻3512.15)(34-25.2N 135-13.0E)
 海図 W1103(JP共)
 出所 関西空港海上保安航空基地

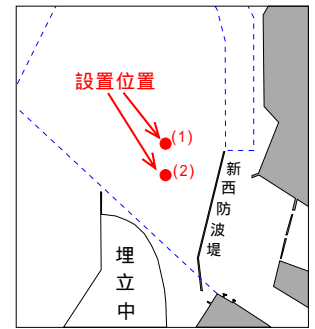


19年813項 大阪湾中央部 照明弾発射訓練
 巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期間 平成19年9月19日(予備20日)の0900~1200
 区域 34-30-47N 135-09-51Eを中心とする半径1000mの円内
 海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)
 出所 堺海上保安署

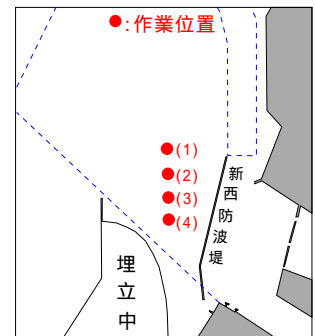
19年814項 阪南港 - 第1区 深浅測量
 新西防波堤付近において深浅測量が実施される。
 期間 平成19年9月25日~10月4日(予備5日~11日)の0800~1700
 区域 5地点により囲まれる区域
 (1) 34-29-46N 135-22-01E
 (2) 34-29-17N 135-21-48E
 (3) 34-29-17N 135-21-37E
 (4) 34-29-27N 135-21-20E
 (5) 34-30-00N 135-21-20E
 海図 W1141(JP共)
 出所 阪南港長



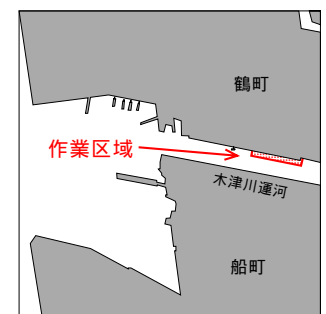
19年815項 阪南港 - 第1区 観測機器設置
 新西防波堤付近に流速計が設置される。
 期 間 平成19年9月25日～26日(予備27日～10月11日)
 位 置 下記各位置付近
 (1) 34-29-34N 135-21-43E
 (2) 34-29-28N 135-21-43E
 標 識 流速計設置位置付近に黄色灯付浮標を設置
 備 考 設置及び撤去時は潜水作業を伴う。
 海 図 W1141(JP共)
 出 所 阪南港長



19年816項 阪南港 - 第1区 採泥作業
 新西防波堤付近において潜水土による採泥作業が実施される。
 期 間 平成19年9月26日(予備27日～10月11日)の0800～1700
 位 置 下記各位置付近
 (1) 34-29-34N 135-21-43E
 (2) 34-29-28N 135-21-43E
 (3) 34-29-22N 135-21-43E
 (4) 34-29-15N 135-21-43E
 海 図 W1141(JP共)
 出 所 阪南港長



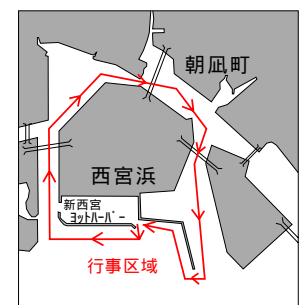
19年817項 大阪港 - 大阪区、第3区 護岸補修工事
 木津川運河において潜水作業を伴う護岸補修工事が実施される。
 期 間 平成19年9月25日～12月12日(予備13日～20日)の日出～日没
 区 域 34-38-00N 135-27-26E(付図参照)
 海 図 W1148 - W123(JP共)
 出 所 大阪港長



19年818項 大阪港 - 大阪区、第3区 掘下げ作業
 五管区水路通報19年28号615項削除
 尻無川水門付近において潜水作業を伴う掘下げ作業が期間を変更して実施されている。
 期 間 平成19年9月21日(予備22日～10月5日)の日出～日没
 区 域 34-39-31N 135-27-51E付近(付図参照)
 標 識 作業船のアンカー位置を示す浮標を4基設置
 海 図 W1148
 出 所 大阪港長



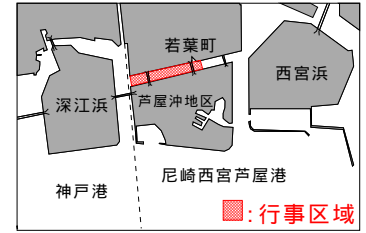
19年819項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 海上渡御
 西宮浜周辺において西宮神社の例大祭に伴う御輿の海上渡御が実施される。
 期 間 平成19年9月23日の1420～1610
 区 域 付図に示す区域
 備 考 参加隻数は18隻
 海 図 W1107(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年820項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路においてウェイクボード競技会が実施される。

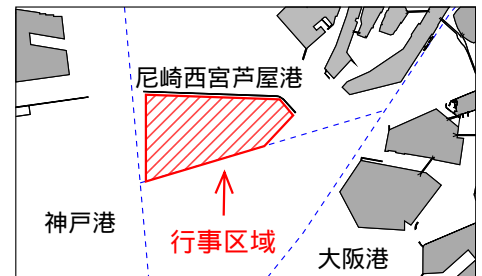
期間 平成19年9月22日～24日の0800～1700
区域 34-42-54N 135-18-39E付近(付図参照)
備考 競技区域を示す三角錐形橙色浮標を4基設置
海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
出所 尼崎西宮芦屋港長



19年821項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約10艇)によるヨットレースが実施される。

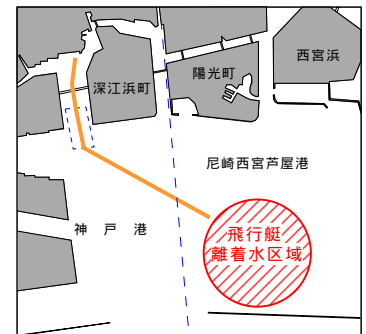
期間 平成19年9月23日、24日の1000～1700
区域 5地点により囲まれる区域
(1) 34-40-18N 135-21-32E
(2) 34-39-48N 135-20-52E
(3) 34-39-17N 135-18-50E
(4) 34-40-35N 135-18-50E
(5) 34-40-31N 135-21-15E
備考 区域内にコースを示す浮標を2基設置
海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)
出所 尼崎西宮芦屋港長



19年822項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について

六甲アイランド東方において水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。

期間 平成19年9月19日～10月5日(予備日含む)の0900～日没
区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内
備考 飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を経由する上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する。
海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
出所 尼崎西宮芦屋港長



19年823項 神戸港 - 第6区 波浪観測塔点検作業

潜水土による「神戸波浪観測塔(灯台表第1巻3649)(34-38.8N 135-16.6E)」の点検作業が実施される。

期間 平成19年9月25日、26日(予備27日～10月15日)の日出～日没
海図 W101A(JP共)
出所 神戸港長

19年824項 淡路島 - 由良港北西方 魚礁設置作業

魚礁設置作業が実施される。

期間 平成19年9月19日～30日(予備日含む)
区域 34-18.5N 134-55.6E付近
沈設物 自然石1,350立方メートル
海図 W1143
出所 五本部海洋情報部

19年825項 東播磨港 護岸撤去作業

五管区水路通報19年24号507項削除

曾根公共ふ頭付近において潜水作業を伴う護岸(発電所取水口)の撤去作業が実施されている。

期 間 平成20年1月31日(予備2月1日~15日)までの日出~日没

区域1 下記6地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域(通常作業区域)

- (1) 34-45-24N 134-45-36E
- (2) 34-45-25N 134-45-32E
- (3) 34-45-30N 134-45-35E
- (4) 34-45-31N 134-45-36E
- (5) 34-45-31N 134-45-37E
- (6) 34-45-30N 134-45-40E

区域2 下記8地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域(ケーソン撤去作業1)

- (1) 34-45-14N 134-45-31E
- (2) 34-45-16N 134-45-25E
- (3) 34-45-20N 134-45-27E
- (4) 34-45-28N 134-45-24E
- (5) 34-45-30N 134-45-26E
- (6) 34-45-29N 134-45-33E
- (7) 34-45-31N 134-45-37E
- (8) 34-45-30N 134-45-40E

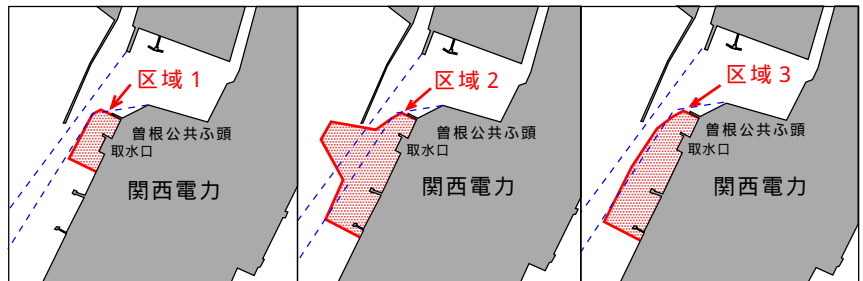
区域3 下記6地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域(ケーソン撤去作業2)

- (1) 34-45-14N 134-45-31E
- (2) 34-45-16N 134-45-25E
- (3) 34-45-24N 134-45-29E
- (4) 34-45-31N 134-45-36E
- (5) 34-45-31N 134-45-37E
- (6) 34-45-30N 134-45-40E

備考 取水口前面のケーソン撤去作業時、区域2又は区域3で作業が実施される。

海 図 W107

出 所 東播磨港長



19年826項 姫路港 - 東区、第3区及び付近 養殖施設設置

のり養殖施設が設置される。

期 間 平成19年10月1日~20年4月30日

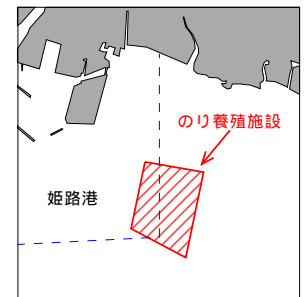
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-45-02N 134-43-40E
- (2) 34-43-50N 134-43-22E
- (3) 34-44-13N 134-42-35E
- (4) 34-45-11N 134-42-50E

標 識 上記区域外周に養殖施設を示す黄色灯付浮標を37基設置

海 図 W134A - W1113

出 所 姫路港長



19年827項 鳴門海峡 - 撫養港 灯台廃止

五管区水路通報19年33号776項削除

撫養港1号突堤灯台(灯台表第1巻3452.1)(34-10.9N 134-37.4E)は廃止された。

海 図 W1216(撫養港) - W112(JP共) - W150C(JP共) - W106(JP共)

出 所 五本部交通部

19年828項 四国南岸 - 室戸岬北北東方 灯台光達距離変更(予告)
椎名港東防波堤灯台(灯台表第1巻3025)(33-19.6N 134-11.9E)の光達距離が変更される。
光達距離 新) 4.0海里
旧) 8.5海里
予定日 平成19年9月25日
海 図 W77(JP共) - W108
出 所 五本部交通部

19年829項 豊後水道 - 南口 捕鯨砲試射
沖ノ島西南西方において捕鯨砲の試射が実施される。
期 間 平成19年9月24日~26日
区 域 32-37.3N 132-13.0Eを中心とする半径5海里の円内
海 図 W157
出 所 高知海上保安部

お知らせ 田辺沖ノ島灯台の一時移設について
田辺沖ノ島灯台(灯台表第1巻2918)(33-43.1N 135-19.6E)は、平成19年9月18日から11月下旬までの間、
改修工事のため本灯台の244度方向約5.7mの位置にある仮設灯台に移設しますので、付近を航行する
船舶は注意してください。

お知らせ 江崎船舶通航信号所の一部業務休止について
江崎船舶通航信号所(大阪湾海上交通センター)は、レーダー空中線保守作業のため、下記の期間、
レーダー映像に基づく情報提供業務が行えませんが、明石海峡付近を航行する船舶は注意して下さい。
期 間 平成19年9月23日(予備30日)の1000~1200
区 域 付図に示す区域
備 考 明石海峡を通過する船舶は、通常的位置通報に加えて明石海峡航路中央第1号灯浮標通過
時においても位置通報を行うようお願いいたします。

